



凡例

1. 特記なき記号は下記による。

	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去
	LED7-35134	※既設器具撤去

注記 1) 撤去品は撤去も本工事とする。
 2) 既設電源配線(○-○)は既設品利用とする。
 3) 既設支持金具・天井開口部は、既設品利用とする。
 4) 照明器具交換(作業時)は、床・展示物の養生を行うこと。

株式会社 榎本建築設計事務所
 〒東京都中央区築地7-5-5 甲 260-0864
 TEL 043 (225) 9245
 FAX 043 (225) 4178

一級建築士 榎本 雅夫
 一級建築士 榎本 雅夫
 榎本 雅夫 風戸 宏孝 福井 憲司
 MURAKAMI TAKA FUJII TAKA FUJII

工事名称
 長生村役場庁舎等
 照明設備改修工事

図面名称
 電灯設備：長生村役場庁舎
 1階平面図(撤去・改修)
 A1/S=1:100 A3/S=1:200

電気設備図
 図面番号
 E-08